

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

SER no.083; はじめに

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-03-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10502/00008660">http://hdl.handle.net/10502/00008660</a>

# はじめに

庄司 博史

## 1. 本論文集の概要

本書は、国立民族学博物館（以下、民博）機関研究「トランスボーダーの人類学」（2004-2006年度）が開催した国際シンポジウム「移民とともに変わる地域と国家」（2007年3月26-28日）の報告書である。

機関研究「トランスボーダーの人類学」は、プロジェクトの理念において、その基となった同名の民博新領域開拓研究プロジェクト（2002-2003年度）を引き継ぐ形で、2004年度より3年計画で立ち上げられた。当初の構想では、前プロジェクトにおいて、これからの人類学の新開拓領域として提案されながら、十分討議し尽くせなかった、グローバル時代のさまざまな越境現象とそれによってもたらされる、特に近代国民国家と依存関係にある秩序や法制度、人びとの境界意識の再編成の動きを人類学の観点から、さらに追うことにあった。そして与えられたプロジェクト期間中開催される研究会やセミナーでの発表や討議を通じて絞り込んだテーマをベースとして、最終年度においてシンポジウムを開催し、民博内外の研究者とともに、文化人類学からの越境現象研究の可能性を探ろうとするのが、当初の主旨であった。

この論文集の基となったシンポジウム「移民とともに変わる地域と国家」は以上のような経緯で、民博主催の国際シンポジウムとして実現したもので、ここに所収された論文は、発表原稿をシンポジウム終了後、改めて加筆修正したものである。

## 2. 機関研究「トランスボーダーの人類学」

ここで、本シンポジウムの背景にある機関研究プロジェクト「トランスボーダーの人類学」の関心の対象を簡単に説明しておきたい。

20世紀後半のグローバル化にともなう人、情報、物の自由な移動はかつてのスケールを凌駕しつつ、既存の国家の境界や諸制度の拘束を超越する勢いで進行してきた。その1つの現われが、外国人の飛躍的な増加によってもたらされた、日本社会の急速な多民族化である。それまで多くの日本人にとって、抽象的で疎遠な関係にあった外国人の存在は、ほとんど突如として、日常的、対面的な接触で実感できるものとなった。

これは、一方で閉塞的で沈滞しがちな日本社会に文化的活性化のきっかけを提供し、同時に労働力や消費活動の面で経済を支えてきた反面、さまざまな社会問題を拡散させてもきた。例えば、外国人の定住化にともない、彼ら、国民や正規の住民という枠

から外れる人びとが行政サービスや福祉制度からこぼれおちることで、新たな貧困、教育・医療問題等を、それまで、比較的安泰にみえた受け入れ側であるホスト社会へ持ち込むことになった。

さらに、彼らの地域への定住化により生じた、新たな異言語、異文化との共生の必要性は、外国人自身ばかりではなく、ホスト社会の住民に対しても、法制度、行政以外の日常生活の面において、双方の習慣や行動様式の衝突や軋轢を乗り越える新たな対応をせまってきた。そしてその影響は、さらに均一な国民意識、国民文化等の共有を理想としてきたホスト社会の人びとの集団意識や価値体系にまで及びつつある。つまり、外国人との日常的な接触の増加、文化的、言語的干渉と融和のくりかえしは、国家、民族の境界としてはぐくんできた言語、文化意識を現実において突き崩しつつある。本研究は人類学的な視点から、グローバル化にともなう人、情報、物の越境がもたらした諸現象の実態を様々な側面から解明し、新たな再編の行方を探ることを目的としたものであった<sup>1)</sup>。

以上のような、1990年代から日本において顕著化しはじめた外国人増加のもたらした変化に、学問的観点から当初関心を示したのは、社会学、法学、社会福祉学、行政学等の社会科学の分野であった。1980年代のインドシナ難民の受け入れ、中国帰国者の帰還と並行して、1990年の入管法改正により爆発的に急増した外国人は、各地でそれまでほとんど接触のなかった自治体行政の窓口に殺到し、現場での混乱を引き起こした。一方で、法制度的限界、外国人とマジョリティ双方の無理解、偏見、言語的制約などから、十分な行政サービスはおろか、医療、労働、住宅、教育や日常の生活においてさえ苦境にある外国人の存在が、問題を通じて明らかにされはじめたのは1990年代初頭からである。このような外国人ニューカマーの問題をはじめて扱ったのは、現場との密接な関係にあった社会学者や在日コリアン・オールドカマーなどの人権問題にかかわってきた法学者などであった。かれらによる、日本の多民族化にかかわる問題先行型の一連の調査研究の成果は、刊行されたものだけでも枚挙に暇がないほどである。

ひるがえって、足元で進行しつつある多民族化に対し、もっぱら「日本人」自体の多様性や国外の他者、マイノリティに関心をもち続けてきた民族学、文化人類学の反応は鈍いものであった。編者は1999年より、民博において重点研究として「トランスボーダー・コンフリクトの研究」を提案し、多民族化する日本社会が初めて経験しつつあるさまざまな文化的摩擦を、文化人類学研究者の間で扱うことは可能であるか検討した(庄司2002)。またこれと並行する形で、当時、ようやく顕在化し始めた日本の多民族化の現状を移民コミュニティとコミュニティ支援者の視点から把握し、社会に発信することを目的として、共同研究「在日外国人と日本社会の多民族化」(2003-2004)を立ち上げ、2004年に民博特別展「多みんぞくニホン」を開催した(庄

司 2004; 庄司・金 2006)。これらに積極的に参与した限られた文化人類学者は、それぞれ海外で調査対象とするエスニックグループとの関わりを通じてであり、そのほかの多くは上に述べたような、在日移民コミュニティと現場で関わってきた社会学者や外国人支援 NGO の人びとであった。

本機関研究「トランスボーダーの人類学」の目的は、日本の多民族化のもたらす影響に関し、文化人類学の関心を喚起することにあつたが、依然として社会学や法学の分野の研究者に依存しなければならない状況がある。とはいえ、文化人類学的な視点から多民族化による日本社会の変容に接近しようとする動きも始まっていることは確実である（梶田・宮島 2002; 宮島・加納 2002）。

なお、本プロジェクトの他の主な成果として、2007年5月民博において開催された国際シンポジウム「東アジアにおけるトランスナショナルな移住——比較の視点から見た日本」“Transnational Migration in East Asia: Japan in Comparative Focus”（民博側代表 南真人）とその発表報告論集（Yamashita *et al.* 2008）がある<sup>2)</sup>。

### 3. シンポジウムの目的と構成

今回の国際シンポジウムでは、機関研究トランスボーダーの人類学がほぼ3年間に開催した研究会で浮上してきた、日本のトランスボーダー現象の中で中核的なテーマを中心に7セッションを設けた。これらに関し、血統主義を国家理念の基盤とする点で、移民政策、および移民現象において、共通する部分の多い日本、韓国、ドイツを機軸として、各国の移民問題の比較検討をおこない、各国においてみられる問題の普遍性と特殊性を明らかにしようとした。

取りあげたセッションのタイトルは、1) 移住労働者を取りまく課題、2) ディアスポラからトランスナショナル戦略へ、3) 移民ネットワークと宗教、4) 外国人政策と外国人の地位、5) 帰国者を問う、6) 移民言語教育——母語教育を中心に、7) ローカルな視点からみた外国人政策、である。各セッションでは主に以下のような観点から論議が進められた。

#### 1) 移住労働者を取りまく課題

本来血統主義にもとづく外国人政策をとっており、定住移民の導入には積極的ではないこれらの国家が、労働力不足をおぎなうため、いかなる形で外国人労働力を公式、非公式にうけ入れてきたか。早くから外国人労働者という範疇で正式にうけ入れたドイツ、近年になり試行錯誤をくりかえしながら法的枠内で処理をしようとしてきた韓国、異なる滞在資格を実質的に労働者に援用することで切り抜けてきた日本、それぞれの国家において、今日、実質的に定住し始めた移住労働者を取りまくさまざまな問

題について論議した。

## 2) ディアスポラからトランスナショナル戦略へ

本来ディアスポラは歴史的流れの中で「故郷」から世界各地に分散せざるをえなかった人びとで、いまだになんらかの意識的な紐帯で結ばれている場合に用いられる用語である。このセッションでは、歴史的な意味ではディアスポラに由来する場合もあるが、むしろ現在、積極的に経済的、社会的上昇志向をもって、世界に分散し、故郷および移住国間でのネットワークを活用する移民のあり方について考察した。

## 3) 移民ネットワークと宗教

移民の中にはムスリム、キリスト教徒のようにホスト社会においてその信徒の数や教義、宗教慣行等が、多大な影響力をもち、それがホスト社会での彼らの受容、生活形態にも関わる場合はすくなくない。一方で、信徒としては多くなく、ホスト社会のなかでもその存在は小さいが、移民集団の中では特別な下位集団として帰属意識を活性化させているような例もみられる。このような観点から、本セッションでは、台湾における回族、在日ブラジル移民のウンバンダ、および在日インド人社会におけるスィーク（シーク）教徒を取りあげた。

## 4) 外国人政策と外国人の地位

外国人入国管理において伝統的に血統主義を採用してきた国家は、現在、少子化や流動的なグローバル化のなかで、外国人の入国、滞在に関する条件の再編を、法整備や外国人のカテゴリー化など根本的な部分から迫られている。本セッションでは、入管法制度、および滞在の処遇などふくめ、近年になり、法的な面での外国対応の円滑化を推進しはじめる一方、多文化主義を統合の理念として採用する兆しも見られることが明らかになった。一方、ヨーロッパの一部では、寛容から強制への逆行するような動きが見られることも指摘された。

## 5) 帰国者を問う

これらの国家は歴史的な事情により、民族的出自、国籍からみて「同胞」といわれる人びとを海外に擁するが、彼らの現地での生活の困窮などもあり、国家にとって彼らの存在は自らに帰すべき禍根として受け止められてきた。1980-1990年代にかけこれらの国家と受け入れ国家との関係の正常化、本人たちの帰国志望により帰国への門戸が開かれたが、同胞と見なす条件、帰国後の待遇、そして血統主義自体への疑問など問題はすくなくなく、移民政策全体の中での対応が迫られている。また同胞として受け入れられた帰国者の国籍、エスニシティをめぐる帰属意識の揺らぎと葛藤の問題

も浮上した。

## 6) 移民言語教育—母語教育を中心に

定住する外国人の統合において、ホスト国家、外国人にとって重要な課題のひとつとして言語の処遇がある。外国人にとって、その文化や言語の保持が重要視されはじめた中、移民の母語教育をどうするかということは国家にとっても避けて通れない問題である。母語教育はフィンランドでは1980年代より国家的に実施しはじめており、ドイツでは国家、州、私学などさまざまな制度をもって対処されてきた。日本では、公的なレベルでの母語教育が皆無であったが、外国人民族学校が自主的にそれを担ってきた経緯がある。セッションでは各国の母語教育の概観をおこなったあと、移民言語教育の意義付けの必要性が指摘された。

## 7) ローカルな視点からみた外国人政策

住民として地域に滞在する外国人は、国家の入国管理、資格制限など対外国人政策の基本理念、住民の差別意識、さらにことばや制度的制約から、多くの問題に直面している。しかし、一方でこれに対し、行政、住民、NGOなどは近年、外国人との共生の立場から積極的な働きかけを行ってきている。本セッションでは、各国において新たな展開を見せ始めたさまざまな外国人支援の具体例を挙げながら今後の可能性や課題について検討した。

最後の総合討論のセッションでは、各セッションの討議のなかで、重要とみなされたテーマ、あるいは全セッションにかかわるとみられるテーマに関して全員で討議をおこなった。これらセッションと全体討議を通じ、血統主義を外国人政策の基本理念としてきた各国においても、高齢化・少子化に伴う労働力不足を補うため、もはや移民を、国籍を根拠に部外者として排除するのは現実的ではなく、彼らを住民として統合するための方策が模索されつつある現状が明らかになった。今回のシンポジウムでは、ホスト社会の住民意識の変容には深く立ち入ることはできなかったが、各国における入管政策や統合理念の見直し、さらに地域レベルでのさまざまな外国人支援の動きに、その一端は認めることができる。

## 4. 本書の構成

本書所収の論文は、シンポジウムでの発表を、セッション討論、総合討論をふまえて加筆修正したものである。以下、各論文を紹介するが、シンポジウムの構成とは若干異なり、大きく、(1部)「現代移民の多様性」、(2部)「変わる移民政策」に分けた。1部は「移住労働者を取りまく課題」、「ディアスポラからトランスナショナル戦略へ」、

「移民ネットワークと宗教」, 「帰国者を問う」のセッション発表によって, 2部は「外国人政策と外国人の地位」, 「ローカルな視点からみた外国人政策」, 「移民言語教育—母語教育を中心に」のセッション発表によって構成されている。

### (1部) 現代移民の多様性

まず, 移住労働者を取りまく今日状況に関し, 森は, 1955年から73年にかけて, 国家協定にもとづいて募集されたドイツの外国人労働者の世代交代にともなう問題に焦点をあてる。当時の労働者を第1世代とすると, 現在では, 第3世代が育ちつつある。森が調査の対象としたのは, 30年以上をベルリンにおいて過ごしてきた外国人労働者家族で, 高度経済成長から現在のグローバル経済にいたる経済構造の大きな転回を経験してきた人びとである。その影響をまともに受けながら, 移民家族の第1世代は老後を迎え, 第2世代は結婚して子供を育てつつある。彼らが子供の学校教育, 就職と失業, 配偶者選択, 老後の生活設計などで, どのような問題に遭遇し, どのように対処してきたのか, そして居住場所と故郷, 国籍と帰属などについて, どのような意識を育てているのかを, 今日移民を取り込みながら再編される都市社会のなかで捉えようとする。

世界に散在するディアスポラ移民の中で, 中国系の人びとは華僑・華人と呼ばれ, その数は推定3-4千万といわれている。彼らは故郷を離れ新天地において, 同郷, 同族などのつながりをもとに, 比較的成熟したコミュニティを作り上げてきた。しかし彼らが各地に定住し世代を重ねても, 依然としてマイノリティとしての壁を打ち破ることができていないのも事実である。一方で居住地での生活が長くなった華僑・華人たちは中国においても「外国から来た人」として扱われるようになる。陳は, そのような状況で「帰る場所」を模索してきた彼らが, 発想の転換を行い, むしろ各地に散在する親戚や知人などのつながりを活用し, 自己の活動範囲を広げ, あるいは, ビジネスチャンスを求めて中国に回帰するケース, そして世界華商大会の動きなどに注目し, 漂泊してきた華僑・華人たちがいまではどこでも自分の「帰る場所」にしている現状を分析する。

澤・南塾は, 共著者として, 開発途上国と経済のグローバル化との関連性を, 先進国へと越境し進出するインド移民社会を通じて考察を行った。筆者らは, 移民である在日インド人に焦点をあてる。主たる論点は, 1. 彼らが先進国で自分たちの生活空間であり, かつアイデンティティの再生産の装置である「場所」をどのように作りあげてきたのか? そして, 越境は彼らの社会やアイデンティティにどのような変化をもたらしてきたのか? 2. 移民社会はグローバルネットワークとローカルネットワークをどのように接合させてきているのか? 東京のインド人社会はきわめて新しい移民社会であるが, インターネットはどのような役目を果たしているのか? またそれは,

従来の対面接触を前提としたコミュニティとどのような違いをもたらしているのか？ 澤・南楚は、Giddens のモダニティに関する議論をベースに、グローバルシティ東京におけるインド人の新たな定住地・江戸川区西葛西を対象とするフィールド調査結果をふまえ、脱領域化と再領域化の概念から分析を行う。

朝倉は拡散する韓国移民とのかかわりで、移民がホスト社会に与える代表的な文化的影響の1つとして食べ物を取りあげる。ホスト社会において、移民の導入する食べ物は、しばしば彼らの文化イメージとも結びつくことに注目し、韓国の代表的な食べ物であるキムチが、日本社会にいかに受容されてきたのかを明らかにし、これを日本社会における在日韓国・朝鮮人の地位の向上や存在の認知とアナログカルに捉えてみようとする。一方で、それと並行して韓国社会では世界に向けてキムチを文化的に発信しようとする動きのあることを指摘し、世界におけるキムチの受容は、海外に進出する韓国移民と深い関係にあることを明らかにすると同時に、キムチ自体がグローバル化の原動力になっていることを示唆する。

これまでの移民研究で、移民と宗教に関する論考の多くにおいては、宗教は移民のエスニックなアイデンティティを規定する一要素としてのみ語られてきた。しかし、木村は、報告の中で、イスラームなどの宗教は、エスニックな境界を越えて宗教的オーセンティシティを発揮するとし、雲南回民の移住とトランスナショナルな社会空間の構築、それとともなって生じるイスラームの宗教実践の変容について議論する。木村は、人びとの移動とオーセンティシティの認識の変化をともなうトランスナショナルな社会空間が形成されていくなかで、中国ムスリム、華僑華人、イスラーム教徒という三要素が、雲南回民のアイデンティティを形成するうえでどのように作用し、宗教実践の変容を生み出しているのかについて報告している。

同じく宗教の観点から日本におけるブラジル移民をとらえたのが Arakaki である。現在日本には 30 万人以上の日系ブラジル人が居住し、コミュニティのネットワークによりブラジルとほとんど変わりのない人的サービスや物質的供給をうけることが可能となっている。Arakaki は重要でありながらしばしば無視されている活動として彼らの宗教活動を取りあげる。宗教の教義や信仰活動はホスト国において様々な刺激にさらされる移民にとって心理的、霊的な支えとなるとし、ブラジルから導入された宗教ウンバンダがいかにブラジルコミュニティメンバーによって実践されているか明らかにする。その中で、ウンバンダが、日本社会では、教義の他に、コミュニティの紐帯として、さらに社会への奉仕という、本国では見られない使命感や生きがいを生んでいることを指摘する。

一方、東は、2004 年秋から今日まで継続的に調査を行ってきた東京周辺に暮らすインド出身のシク教徒と彼／彼女らが集まる寺院について報告している。日本には神戸と東京にシク教寺院（グルドゥワラー）がある。寺院の設置場所、内部の空間

構成などは神戸と東京で異なっており、一方で、スィク教徒たちのそれぞれの地域における信仰実践や寺院や信仰をめぐる日本人および日本社会とのかかわりについても、神戸と東京では違いがみられる。神戸と比較しながら、東は「あたらしい移民」である東京周辺のスィク教徒たちについて概観し、さらに、東京の寺院が彼／彼女らにとってどのような場となっているのか考察する。

帰国者政策に関し、南（誠）は、中国に取り残され、1972年の日中国交回復を契機に日本への永住帰国が可能となった日本人（通称：「中国残留日本人」）を取りあげる。現在、その家族を含めて「中国帰国者」と呼ばれる人びとが、約10万人日本で生活していると推測されている。これまで、残留日本人は中国で「残留」を余儀なくされた邦人として捉えられ、その帰国促進や自立・定着支援が進められる一方、残留日本人の「日本人性」の再構築（復原）や中国帰国者の「日本人」への同化（日本社会への適応）が最重要課題とされてきた。本報告はまず「中国残留日本人」「中国帰国者」というカテゴリーをめぐる境界の歴史／社会的形成について考察し、それにかかわる排除と包摂の力関係を明らかにする。次に当事者らがその境界をめぐるどのような実践を行っているのかについて検討し、ディアスポラとしての「中国帰国者」の生活世界に接近しようとする。

同様の「帰国者」問題をかかえるのがフィンランドである。フィンランドは第二次世界大戦後も長く移民の受け入れを行わず、単一民族政策を基本的に採用してきた。しかし、1980年代より国際難民を率先して受け入れ、さらに1990年代以降ロシアからのフィン系のインゲル・フィン人を「人道的」見地から帰国者として入国を許可して以来、急激な多民族化が進み、大きく外国人政策が変わることになった。Björklundは論文の中で、1999年の移民統合法、2004年の外国人法改正などは外国人の入国および統合を円滑化する一方で、2006年の移民統合法の改正は人道主義的な立場をとってきた移民政策が、人口の高齢化に伴う労働者の導入をより明確に視角に入れたものになりつつあることを指摘した。これにともない、従来の帰国者の処遇も大きく見直されることになった。

一方、四釜はドイツへのいわゆるドイツ系帰国者 Aussiedler を取り上げる。ドイツはマイノリティとして旧ソ連や東欧諸国で暮らしてきたドイツ系住民を、同胞として積極的に受け入れ、第二次大戦後から2006年までの間にすでに430万人を超すドイツ系住民がドイツへの移住を果たしている。しかし、外国人労働者が増加しても移民国家になることを拒み、厳しい帰化条件を課してきたドイツが、これらドイツ系住民には自己申告と簡単な審査のみでドイツ国籍を付与したことにより、ドイツが血統主義を重んじる閉鎖的な国であると印象づける結果にもなった。それでも2000年以降増え続ける外国人住民やEU諸国の協調体制による圧力のもと、ドイツの血統主義に変化が訪れ、移民を内包した社会であるとの認識から新しい移民法も施行された。四

釜はこの移民政策の変更により、ドイツ系帰国者の位置づけや認定方法、支援体制にも変化が起きつつあることを指摘した。

## (2部) 変わる移民政策

近藤は、入管政策における少子高齢化への対応の動きと在留管理の強化の問題を、日本と韓国、オランダの比較的観点から考察する。まず、日本の入管法制と外国人の在留管理、労働・社会政策、教育その他の統合政策の動向を考察したあと、近藤は各国の人口推移の予測、在留管理および統合政策の動向を比較しながら、権利志向型の観点と義務志向型の観点の双方から、近年の移民政策の分析を試みている。3国政府はそれぞれ移民国家ではないという位置づけをしてはいるが、オランダでは移民政策という用語を用い、移民の存在を認め、統合政策も定着しつつあり、韓国では、限定的ながら、移民の統合に向けた国の政策担当組織がつけられ、日本では国政に先行するかたちで自治体レベルでの多文化共生政策の担当部局が設置されはじめている。日本では少子高齢化の進展とともに入管政策の転換が迫られているが、多文化共生の観点から包摂のベクトルを重視した法制度の運用の必要性を主張する。

日本と同様に血統主義を入管政策の基本としてきた韓国では1990年前後を境に外国人の大量の流入がはじまって以来も、外国人政策は労働力の需給を本旨とする「管理」が中心であり、外国人の人権擁護や多文化共生はスローガンに過ぎず、実体のないものであった。しかし、宣は、この2,3年のあいだに中央政府の外国人政策にはさまざまな変化がみられ、外国人の人権保護と社会統合を謳う施策が次々と発表されていることに注目する。この背景には、「雇用許可制」の施行と、近年急増した韓国人男性と外国人女性の国際結婚があることを指摘する一方、歴史的に多文化社会とは縁の薄い土壌において、多文化主義的な理念や人権や民主主義に対する市民意識が浸透しつつあることを明らかにした。

国家の移民政策比較の対象として、新海はオランダを取りあげる。移民（統合）政策に関して、オランダはリベラルで寛容な多文化社会のモデルとしてヨーロッパ内外でその存在が認知されてきた。しかし9.11事件以後、オランダはリベラルや寛容という言葉とは距離を置く政策を採用しつつあり、マイノリティ集団としての移民の「権利」よりは、国家的利益を優先するため、個人の「義務」を強調する傾向が散見される。論文ではオランダにおける①少子化の実情と移民政策、②在留管理、③EU内外からの専門技能職の受入れと単純労働をめぐる対応策、④労働と社会保障、⑤教育（子どもと成人の場合）に論点を絞って説明するとともに、問題点を具体的に明らかにする。

外国人政策における地域の役割を論じるにあたり、鈴木は、国家によって決められた制度のもとで、実際に外国人が日々の生活を送る場として、自治体をはじめとする地域社会の重要性を強調する。つまり外国人が働き学び、休息し、家族を形成し、余

暇を楽しむという「生産」と「再生産」のあらゆる活動が行われる場としてである。報告では、1980年代後半以降「新たな住民」の到来に直面した地域社会に焦点をあて、外国人「問題」の発生、ホスト住民のとまどい、自治体の外国人施策、NPO/NGOの役割などについて考察し、さらに、ニューカマーの到来から20年近くが経つなかで、地域社会がどのように変わってきたのか—あるいは、変わっていないのか—について、諸外国の事例を参照しながら検討している。

続いて、呉は、韓国政府の外国人政策目標が現在、従来の統制、管理を中心とする政策から、外国人の人権保障と社会統合、および優秀な外国人労働者の誘致を共生社会の基盤とする方向に次第に向かいつつあるとする。しかし一方で、地域に居住する外国人が増加し多様化する中で、彼らの生活支援、ホスト住民との関係改善などにおいて自治体、支援団体の役割は依然として重要である。論文で呉は、韓国の政府による外国人政策の限界を指摘するとともに、自治体と外国人支援団体の役割について考察し、今後の地域における外国人の問題改善や支援体系構築への課題について論じている。

久保山は、ドイツの定住移民の中でも下層レベルの人びとと彼らへの支援を取りあげる。今日、ヨーロッパでは1950～1970年代の労働移民の法的地位の安定化の一方で、主に難民から構成される法的地位の弱い定住者が増加し、定住移民の間で、滞在資格や権利享受での格差が広がっている。後者の人たちは、合法と非合法の境界というべきグレーゾーンに置かれることで、滞在や就労が容易に「非合法化」しやすい状況にある。さらに1990年代以降東欧諸国からの労働移動も加わり、グレーゾーンの移民と非合法移民とからなる「セカンドクラスの定住者」の層が広がってきた。久保山は報告の中で、地域（自治体）の政策的役割にくわえ、国家と民間との中間領域（中間的組織）をドイツの移民政策の特異な点の1つとして着目し、こうした「セカンドクラス」の移民たちに対する中間的組織の役割について論じている。

庄司は、定住化する移民への統合政策において、今日、ホスト国の言語の教育とならび、重要な政策となりはじめている移民の母語教育に注目した。特に、西欧、北米など、多文化主義を移民の統合政策の基本理念としようとするところでは、その理念をいかに言語教育において実現するかは回避し得ない課題である。母語教育は、カナダ、オーストラリアなどいわゆる移民先進国では1970年代からおこなわれてきたが、フィンランドが外国人の流入により急速に多民族化したのはようやく1980年代後半である。それでも1990年代末には多文化主義を基本理念とする移民政策の基本方針をだした。本稿では、そのひとつの争点となった移民の母語教育の扱い、統合政策の中での位置づけを理論と実践からたどる。フィンランドでも移民への母語教育の是非、可能性が現実的問題とともに論議され、課題は残されている。特に移民言語の資産的価値の運用不足はその1つである。今後日本でも共通した論点が生じると予想され、

両者における母語教育の進展は比較の面からも注目される。

金は在日コリアンの民族語教育を取りあげる。単一言語主義を国家理念としてきた日本において外国人に対する公的な母語教育はほとんど存在せず、在日コリアンは主に民族教育という枠内で民族語教育を実施してきた。中でも総連系朝鮮学校は長期にわたり独自のバイリンガル教育を行っており、特にその言語機能的側面における学習成果は注目に値するものである。一方で、民族性の過度の強調、言語の規範意識と実用性や経済的価値に関する意識とのずれなどの問題もある。とはいえ、増加する外国人にとって、日本語学習とともに、自分たちのコミュニティ活動や経済活動の道具として、またマイノリティという存在への肯定的意識を支える基盤としての民族語教育の重要性がようやく認識されはじめた今日、移住先着者としての在日コリアンの言語教育における経験と成果は、コミュニティ言語に潜む価値と可能性を開発し、また尊重していくうえで多くの示唆を与えるものであろう。

本論集の最後を締めくくる平高はドイツにおける移民の母語教育を取り上げる。ドイツは外国人労働者受け入れ当初はドイツ語教育を重視し、彼らの子どもに対する母語教育は彼らの帰国に備えるためのものという考え方が主流であった。しかし彼らの定住と家族呼び寄せが予想に反し進むにつれて帰国のための母語教育という動機は薄れたが、一方では近年、EU政策の一環として複数の言語の習得を奨励する複言語教育が推進される中で、マジョリティであるドイツ人の間では移民言語を学ぼうとする姿勢も見られる。今後、ドイツでは移住者に対する母語教育もこの枠組みの中でとらえられ、実践されていく可能性があると考えられる。平高はいくつかの州での取り組みに焦点をあて、母語教育を中心に移住者に対する言語教育について論じる。

## 注

- 1) 以上のような「トランスボーダーの人類学」プロジェクトの視点と輪郭は、『民博通信』（庄司 2003）において、当時のプロジェクトメンバーの研究とともに概観した。
- 2) このシンポジウムは、民博のトランスボーダーの人類学プロジェクト、East Asian Migration Project（研究代表・David Haines 教授、George Mason University）と日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究 A-1）によるプロジェクト「高齢化社会と国際移住に関する文化人類学的研究：東南アジア・オセアニア地域を中心に」（研究代表・宮崎恒二東京外国語大学教授）との共催により、2007年5月31日-6月1日民博において開催された。

## 文 献

梶田孝道・宮島喬編

2002 『国際社会〈1〉国際化する日本社会』東京大学出版会。

庄司博史編

- 2002 『グローバル時代のトランスボーダーの諸相 重点研究「トランスボーダー・コンフリクトの研究」 プレシンポジウム報告』重点研究「トランスボーダー・コンフリクトの研究」運営委員会。
- 2003 (責任編集)「特集トランスボーダーの人類学」『民博通信』103: 1-17。
- 2004 『多みんぞくニホン』千里文化財団・国立民族学博物館。

庄司博史・金美善編

- 2006 『多民族日本のみせかた—特別展「多みんぞくニホン」をめぐって』(国立民族学博物館調査報告 64) 国立民族学博物館。

宮島喬・加納弘勝編

- 2002 『国際社会〈2〉変容する日本社会と文化』東京大学出版会。

Yamashita, Shinji, Makito Minami, David W. Haines and Jerry S. Eades (eds.)

- 2008 *Transnational Migration in East Asia: Japan in a Comparative Focus* (Senri Ethnological Report 77). National Museum of Ethnology.